

	新潟市教育委員会 平成21年 6月 定例会会議録			
日 時	平成21年 6月12日(金) 午後2時00分			
場 所	市役所 白山浦庁舎 2号棟 4階 白2-403会議室			
出席委員 (6名)	佐藤 委員長		欠席委員	
	高山 委員			
	田中 委員			
	小嶋 委員			
	山田 委員			
	鈴木 教育長			
会議に出席 した職員 (18名)	職・氏名		職・氏名	
	教育次長	市橋 浩	教職員課長	逢坂 健太郎
	教育次長	長谷川裕一	総合教育 センター所長	津野 敏江
	教育次長 中央図書館長	八木 秀夫	学校支援課長	南 敦
	事務局参事	大科 俊夫	地域と学校ふれあ い推進課長	坂井 敏明
	教育総務課長	川瀬 正之	生涯学習 センター次長	和田 明彦
	学務課長	朝妻 厚雄	中央図書館 企画管理課長	上山 茂実
	施設課長	芋川 常治		
	保健給食課長	朝妻 博	教育総務 課長補佐	佐藤 栄治
	生涯学習課長	玉木 一彦	教育総務課 総務企画係長	小関 洋
			教育総務課主査	杉本 浩
その他の 出席者 (名)				

開会	時 刻	午後 2時00分
	宣 言 者	委員長
選挙	議案番号	件 名
付議事件 (1件)	議案番号	件 名
	議案第9号	平成21年6月議会定例会の議案について (1)平成21年度新潟市一般会計補正予算について
	議案第 号	
	議案第 号	
	議案第 号	
報告 (9件)	記 号	件 名
		・新潟市学校問題対応チームの設置について
		・新潟市立学校適正配置審議会中間報告の概要について
		・市立学校の耐震化状況等について
		・新潟市小学3年生の基本的な生活習慣調査について
		・多忙化解消にかかる状況報告について
		・平成22年度使用教科用図書(中学校用図書)専門調査員名簿について
		・新潟市立両川小学校の校章・校歌の作成について
		・地域と学校パートナーシップ事業について
		・「教育フォーラム2009 子どもの読書活動を進める市民のつどい」のアンケート結果について
その他 (件)	記 号	件 名

第1 開会宣言

○委員長 午後2時00分開会を宣言する。

第2 会議録署名委員の指名

○委員長 小嶋委員，山田委員 両委員を指名。

本日の取材は，新潟日報社ということで，よろしゅうございますでしょうか。

第3 付議事件

○委員長 付議事件に入る前に，当日の配付資料が大変多うございますので，一応確認させていただきます。お手元の議題のとおりでございます。報告事項の配付資料でございますが，新潟市立小中学校の適正配置についてという冊子が一つ。それと，市立学校等施設の耐震化状況について。それと，新潟市小学3年生の基本的な生活習慣調査報告書について。それから，多忙化解消改善策の取組状況について。それから，地域教育コーディネーター名簿。地域と学校パートナーシップ事業のハンドブック，地域と学校パートナーシップ事業，地域と学校パートナーシップ事業報告書，子どもの読書活動を進める市民の集いアンケート結果。以上，配付資料として事前に配られております。漏れはございませんでしょうか。もしくは，委員の方々で配付されていないものはございませんか。

それでは，早速，付議事件，議案第9号，平成21年6月議会定例会の議案について。平成21年度新潟市一般会計補正予算についてお願いいたします。

○学務課長 学務課でございます。6月補正予算につきまして，説明させていただきます。議案第9号，平成21年6月市議会定例会に提出いたします，一般会計補正予算の教育委員会分の総額でございますが，2ページをご覧いただきたいと思っております。

2ページの補正額一覧の表の下の方，計の行にございます。歳出，15億8,504万3,000円。歳入，6億8,415万5,000円でございます。

1ページの事業項目別一覧をごらんください。今回の教育委員会の補正でございますが，いずれも国の緊急経済対策によるもので，学校ICT環境整備事業，太陽光発電，施設・設備整備の3項目でございます。ちなみに，ICTとは，これまでITと言っていたものを言い換えたものでございまして，インフ

オレーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジーの頭文字を取ったものでございます。

それでは、学務課分について説明させていただきます。一つ目の学校ICT環境整備事業の表をごらんください。1行目のデジタルテレビ整備等は、市立の幼稚園と小中学校、中等学校、高校や特別支援学校にありますテレビ、3,301台のうち、デジタル化が必要な3,130台を一気にデジタルテレビに替えるものです。国の基準に基づきまして、50インチ以上で、将来、電子黒板の機能を加えることができるものを基本といたします。事業費は7億8,250万円で、2分の1が国の補助金でございます。

次に、コンピュータ整備のうち、1行目は、教職員用コンピュータの整備でございます。新潟市では、平成19年度から23年度までの5年間で、一人1台配備する計画を進めており、平成20年度までに1,698台を整備してまいりました。平成21年度も市単独で600台を整備する計画でございましたが、このたび国の補助対象となりましたので、平成21年度以降に予定しておりました2,499台を一気に購入することといたしました。事業費は3億7,485万円で、これも2分の1が国の補助金でございます。

次の行でございますが、今回の購入によりまして、今年度導入予定の600台のうち、国の補助対象にならない幼稚園の65台を除き、535台のリース料金1,131万7,000円が不要になりますので、その分の予算を減額するものです。なお、幼稚園につきましては、当初予算のとおり、リースで整備いたします。

その次は教育用コンピュータの追加整備でございます。新潟市では、全校のコンピュータ教室に教育用コンピュータを整備済みでございますが、学級数が多い小中学校ではコンピュータ教室が1か所であることから、不便があると伺っております。このたびの国の事業では、普通教室へ持ち込める教育用ノートパソコンの整備が盛り込まれましたので、一式40台を、小学校では25学級以上の6校、中学校では19学級以上の2校、計8校に、合計320台を整備したいと考えております。この事業費は5,760万円で、同じく2分の1が国の補助でございます。

一つ飛んで事務費331万円は、学校ICT環境整備事業全体についての所要額でございます。

2ページの担当課別補正額一覧をご覧いただきたいと思ます。学務課の総額は1行目になります。歳出のすべてが国の補助事業で、総額12億1,826万円になりますが、先ほどご説明い

たしましたように、当初予算に市単独で盛り込んであった 1,131 万 7,000 円が不要になり、これを減額して、補正額は 12 億 694 万 3,000 円になります。歳入は補助事業の総額 12 億 1,826 万円の 2 分の 1 で、6 億 913 万円でございます。なお、補助金以外の経費は、表の下にありますように、国からの地域活性化・経済危機対策臨時交付金の対象となっておりますので、実質的に市の持ち出しはないものと見込んでおります。

補正予算の説明は以上でございますが、このほかに、国が直接行う事業で、モデル校を指定して電子黒板の活用方法などについて実践研究する事業がございます。モデル校にはすべての通常学級に電子黒板機能がついたデジタルテレビを国が整備いたします。新潟市からは、小中 1 校ずつ指定を受ける見込みでございます。

○委員長

ありがとうございました。

ただいまの説明について、ご意見、ご質問を頂戴いたします。

○山田委員

テレビの整備事業ですが、説明では平成 23 年度までに新潟市でやるという計画だったのですか。

○学務課長

テレビは 2011 年 7 月からデジタルに変わるということで、非常に高額になるものですから、対応に苦慮していたところでございます。

○山田委員

一番上の欄はデジタル化に伴っての整備の経費で、これは国から出るということですね。

○学務課長

国の補助金と交付金でほぼまかなえるということでございます。

○山田委員

そして、その 2 分の 1 は交付金になるということですか。

○学務課長

交付金が充てられると見込んでおります。

○山田委員

続いて、その下、コンピュータ整備は、新潟市で計画している台数が計画どおりに全部入るわけですか。

○学務課長

今回で全部入ることになります。

○山田委員

終了するわけですね。分かりました。

○委員長

よろしゅうございますか。

そのほかございますか。

○高山委員

デジタルテレビ並びにコンピュータというのは全部同じ会社の同じ機種ですか。

○学務課長

今回、購入になりますので、実際は、仕様を定めまして、該当するところであれば入札に参加できるという形になります。契約方法については契約課が担当することになりますが、同じものになるかどうかはその結果次第と考えております。

○高山委員	入札制度を利用して調達するということですか。
○学務課長	金額が高うございますので、入札になります。
○高山委員	幼稚園の先生にはコンピュータは割り当てられないのですか。
○学務課長	65台を整備する予定にしておりますが、国の補助対象からは外れたということでございます。
○高山委員	幼稚園の先生のコンピュータはそれほど必要ではないので、補助対象からは外れるということですか。
○学務課長	その点についての情報は持ち合わせてございません。
○委員長	そのほかございますか。
	これは契約課が一括購入して配置していただくということですか。
○学務課長	左様でございます。
○高山委員	例えば、何インチということは決まっているのですか。
○学務課長	教室に置きますものは、国は50インチ以上という指定をしております。ですが、教務室等におくものについては柔軟な対応ができるということで、私どもの方に希望が上がっている中でも、26インチなどさまざまなサイズがございます。
○委員長	それでは、つづきまして、施設課からお願いします。
○施設課長	引き続き、緊急経済対策にかかる補正予算の施設課分についてご説明申し上げます。 まず、学校ICT環境整備事業の項目の三つ目、校内LAN整備です。教育環境の充実を図るため、現在未整備である小学校28校、中学校11校について、校内LANを整備するものです。小学校分で6,000万円、中学校分で2,440万円、合計8,440万円の歳出予算を計上させていただくものです。財源として、文部科学省所管の国庫補助金4,150万円を予定しております。 次に、太陽光発電の項目のうち太陽光発電システム導入事業の施設課分についてです。公共施設への太陽光発電設備導入の一環として、併せて環境教育の推進を図るため、新築された鳥屋野小学校及び現在整備中の西特別支援学校の2校に設置するものです。2校分で3,075万円の歳出予算を計上させていただきました。財源としては、文部科学省所管の国庫補助金725万円を活用することとし、残りについては全額市債を充てる予定であります。 次に、施設・設備整備の最初の項目、老朽校舎改修事業及び給食室空調設置事業です。老朽校舎改修事業については、安心・安全の観点から、必要性の高い灯油埋設配管改修を小学校17校、

中学校 8 校で、屋上防水改修を小学校 1 校で、受水槽改修を小学校 1 校でそれぞれ実施するものであります。小学校分で 8,000 万円、中学校分で 1,900 万円、合計 9,900 万円の歳出予算を計上させていただいております。

給食室空調設置事業については、給食調理室のドライ化に併せて順次空調設備を設置することで、温度・湿度管理を円滑にし、より安心・安全な給食調理が行える体制を整備しているところですが、今年度増築を予定している新通小学校及び大規模改造工事を予定している東中野山小学校について、調理室に空調設備を設置するものです。2,500 万円の歳出予算を計上させていただいております。

次に、2 ページをご覧くださいと思います。担当課欄の二つ目、施設課のこのたびの補正予算の合計ですが、歳出が 2 億 3,915 万円、歳入 7,225 万円を計上させていただいております。

○委員長

ありがとうございました。

ただいまの説明について、ご意見、ご質問をお願いいたします。

○田中委員

鳥屋野小学校の太陽光発電施設ですけれども、ここで作られた電力はどのように使用されるのでしょうか。

○施設課長

こちらで発電したものにつきましては、校舎の電力供給に使いたいと考えております。

○山田委員

ぴんとこないのですが、発電量が 10kw ということですが、どの程度になりますか。具体的な使用例はありますか。イメージがわからないのです。

○施設課長

10kw の発電というのは、教室 4 室分の蛍光灯を 1 日 8 時間の授業で点灯するための電気量に相当するというということです。

○高山委員

10kw というのは 1 日何ワットですか。

○施設課長

10kw というのは全体の容量で、電力装置の容量がそれだけあるということです。

○高山委員

蓄電はできるのでしょうか。

○施設課長

蓄電は今のところは考えておりません。

○委員長

これで、通常の電気量が何十パーセントくらい節約になるのですか。

○施設課長

今回の太陽光発電導入においては、省エネということが大事な効果のひとつとなっており、10kw で年間需要の 5% が節約できるということです。

○山田委員	太陽光発電システムを導入しなさいという国の指導のようなものはあるのですか。その割りに、国の補助金は 725 万円ですよ。しかし、実際にかかるのは 3,000 万円ということですので、その割りに補助金が少ないのですが、国の指導はどうなっているのですか。
○施設課長	国ではスクールニューディール構想のなかで太陽光発電については力を入れていくということですが、私どももその政策の中で太陽光発電の整備を今回の補正に計上させていただいております。ここに計上されているものにつきまして、まだ補助となる部分が不明確なところがございます。国からの通知では、起債で充当しようという部分についても交付金が恐らく認められるだろうと思っております。ほぼ私どもの持ち出しなしで整備できるものと考えております。
○高山委員	年間 5% 補えるだろうという話なのですが、どのような計算の根拠で、年間何 kw くらい発電できるのかというものは出てくるのですか。
○施設課長	こちらで計算したものがございます。国から示されている中で、国ではやはり CO2 の削減、省エネといったことで、20kw パネルがモデルとして示されているのですが、20kw パネル設置で年間 11 t の CO2 の削減。それから、省エネについては、20kw パネルの場合、先ほど 10kw で申し上げたので 5% と申し上げましたが、年間電力の 1 割程度の節約ができるというように示されております。それに基づいて計算したものがございます。
○高山委員	せっかく太陽光発電があるのですから、これだけ電気がつくれるのだと、これだけ省エネになるのだということを、鳥屋野小学校だけではなくていろいろな学校に見学してもらって、理科の勉強なりエコの教育なりに役立てていただきたいというのが私の希望です。
○施設課長	鳥屋野小学校が一つのモデル校として各学校の参考になるように努力してまいりたいと思います。
○委員長	太陽光発電を設置する学校は初めてですか。 今の形での導入は小学校ではこれが初めてですが、同じ 10kw のものが既に万代高校に設置されております。
○施設課長	小学校では初めてになります。ただ、今の形での導入はこれが初めてですが、同じスタイルのものは既に万代高校に設置されております。同じ 10kw のものが既に導入されております。 こういった形ではありませんが、電柱型のもので太陽光で街灯を点灯するスタイルのものは既にいくつかの小中学校に導入

されております。

○委員長

風力発電がありますが、それと比較すると、太陽光発電の方が効率がいいのでしょうか。

○施設課長

はっきりとしたデータは持ち合わせておりませんが、風力よりも太陽光発電の方がまだ効率はいいと思われます。ただ、どちらも今の段階では需要量の数パーセント、数十パーセントしか電力に変えられないということで、これからの技術革新で向上していくものとは思われますけれども、エネルギー効率は悪いと認識しております。

○委員長

ほかにございますでしょうか。

○高山委員

これは次の保健給食課にも関連すると思いますが、給食調理室のドライ化というのはどういうことなのですか。空調設備をつけるというだけですか。

○施設課長

イメージがわからないと思いますが、簡単な例を申し上げますと、調理場をイメージしていただくと、例えば、ラーメン屋さんなどの調理場ですと、そのまま料理をしていた水などを床の上に流して、あとで清掃するというものがほとんどだと思いますが、このようにして床が濡れたままの状態のものを乾かして、濡れたまま状態になっていますと、雑菌の繁殖に対する衛生上、それから、流すことによってそれが調理の方に入ることにもなりますので、なるべくそういった水は下に流さない。イメージしていただければ、各家庭の台所のように、下に水を流さないでシンクの中だけで処理していくというものがドライ化ということです。例えば、そこに空調を設けることによって、エアカーテンのようなもので仕切りをしていくというようなことをイメージしていただければと思います。

○高山委員

それは衛生上大切なことですね。今回は2校でということですが、既に終わったところもあるのですか。

○施設課長

全部で76施設あるのですが、既にドライ化しているものが24校になります。いくつか種別があるのですが、全くのドライ校が24校、簡易ドライ校が19校あります。正式にはドライではないのだけれども、運用で床の改修などをして下が濡れないようにしているのが33校という状況になっております。

○高山委員

そういう意味では、何らかの形で手は打ってあるということですか。

○保健給食課長

保健給食課でございます。

今、施設課長が説明したものにつきましては、いわゆる自校の27施設のうち、ドライシステムと呼べる調理の行程になって

いるものが 24 校という意味でございます。それは施設設備的に先ほどご説明のあったような対応がなされているということです。それ以外のところについては、いわゆる人的な工夫で床面を濡らさないように工夫して作業をやっているということでございます。基本的には、運用も含めるとドライの対応はしているということです。

今回入れようとしているのは空調施設なのですが、空調施設については、平成 21 年度からの取り組みでございます、新築校について空調機器を入れるのが今年の当初予算で計上させていただいている部分です。今回は、いわゆる大規模改造に併せたところに空調を入れるというのが補正の内容でございます。

○高山委員

そうすると、50 校ばかり残っているわけですが、これは継続的にドライ化を進めていくと考えてよろしいですか。

○保健給食課長

新築、改築ないし大規模改造の予定のある学校につきましては、そのタイミングで対応してまいりたいと思っております。

空調に関してですけれども、例えば、大規模改造が終わっていて、しばらく大がかりな工事をやる機会がない学校については、次の機会を待つということは時間的にずいぶん先になりますので、これについては来年度以降年次の計画を立てて対応していこうと考えております。

○高山委員

おおよその見当で何年以内にできるか分かりますか。

○保健給食課長

当課としては早急にやりたいところでございますけれども、全体の財源の調整等あると思しますので、数か校ずつでもできればと考えております。

○委員長

そのほか、いかがでしょうか。

それでは、保健給食課からお願いいたします。

○保健給食課長

保健給食課でございます。

下段の施設設備整備の表をご覧くださいと思います。中ほどに記載がございます、学校給食の充実事業及び学校給食運営事業につきましてが当課所管分でございます。まず、最初の学校給食充実事業の内容についてでございますが、旧新潟市域で使用しておりますステンレス製のおかず用食器及びカレー用食器を非金属製の食器に入れ替えるものでございます。食器の入れ替えにつきましては、平成 20 年度、21 年度の 2 か年で、米飯食器及び汁椀についてを対象といたしまして対応するとしていたところでございますが、このたびの補正予算措置により、完全米飯給食に対応した食器の入れ替えが完了することになり

ます。全市域で金属製食器の使用はなくなるということでございます。

対象校につきましては、表中に記載がございますが、幼稚園2園、小学校57校、中学校4校でございます。補正額については3,594万3,000円でございます。

2番目の学校給食運営事業の内容についてでございますが、これにつきましては、老朽化の進んでいる食器洗浄機、あるいは、包丁・まな板殺菌庫の更新を行うと共に、食器消毒保管庫の能力が不足している学校について、これを増設するものがございます。対象項につきましては、小学校20校、中学校4校を予定しております。補正額については4,705万7,000円でございます。この2事業を合わせますと、2ページの補正額一覧がございますが、保健給食課総額としては8,300万円でございます。いわゆる特定財源はございません。

○委員長

ありがとうございました。

ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問を頂戴したいと思います。

○小嶋委員

非金属製のものはどのようなものを想定されていますか。

○保健給食課長

今の予定では、米飯食器、汁椀をポリプロピレンに替えましたので、それと同様のものに替えたいと思っております。

○委員長

よろしゅうございますか。

そのほか、ございませんでしょうか。

それでは、生涯学習センター、お願いします。

○生涯学習センター
次長

中央公民館・生涯学習センターでございます。私も補正予算ということで、1ページの表の一番上、学校ICT環境整備事業のうち、デジタルテレビ整備等ということで、学務課の下でございますが、中央公民館と記載してございます。デジタルテレビにつきましては、学校というジャンルになっておりますが、公民館も対象であるということで、国の指示がございました。災害等の緊急時に重要な情報手段であるということで、避難所に指定されている公民館を中心に整備を行うということで、デジタルテレビの購入、29館分29台になります。それから、それに伴うアンテナ整備が必要なところが2館ございますので、合わせて495万円ということでございます。特定財源につきましては、ここに記載してございますが、国の補助金が247万5,000円。それから、アンテナ整備に関しまして、起債が30万円と見込んでおります。

もう一つ、1ページの下段でございます。施設整備の関係で

ございますが、公民館改修事業ということで、中央公民館の記載がございます。こちらは経年劣化している施設について緊急に修繕を行うということで、月潟地区公民館の空調設備、北地区公民館の窓枠の改修ということで、合わせて 2,800 万円でございます。

2 ページに中央公民館トータルということで書いてございます。歳出が 3,295 万円、歳入 277 万 5,000 円ということでございます。

○委員長

ありがとうございました。

ただいまの説明に関しまして、ご意見、ご質問を頂戴したいと思います。

このテレビも契約課から頂戴するということですね。

続きまして、中央図書館、お願いします。

○中央図書館企画管理課長

中央図書館でございます。6 月議会定例会で提案予定の太陽光発電システム導入費用にかかる補正予算案につきまして、ご説明いたします。資料の 1 ページ中段及び 2 ページをご覧くださいと思います。

本事業につきましては、温室効果ガス削減や環境保全に対する啓発等を目的として、国の平成 21 年度補正予算によりまして、経済危機を踏まえて創設された国の臨時交付金事業を活用して実施するものでございます。補正額につきましては、設計等の委託料及び工事費としまして、総額 2,300 万円を追加いたしました。なお、発電設備の電力規模につきましては 10kw でございますが、一般家庭用の標準的な太陽電池の容量は 3.5kw 程度といわれておりますので、その約 3 倍の規模となっております。設置箇所につきましては、市民の目につきやすく、工事が容易な箇所という点を考慮いたしまして、図書館前面道路入口脇の自転車駐輪場の上部に設置することにしております。

○委員長

ありがとうございます。

この件に関しまして、ご意見、ご質問を頂戴したいと思います。

よろしゅうございますか。それでは、平成 21 年度新潟市一般会計補正予算各課の説明に関して、ご承認いただきたいと思っております。

ありがとうございました。

それでは、付議事件を終了いたしまして、報告事項に入らせていただきます。

第 4 報 告

○教育総務課長

教育総務課でございます。

新潟市学校問題対応チームの設置について、ご報告申し上げます。資料の4ページをごらんください。学校問題解決支援事業につきましては、3月の定例会でも事業の概要をご報告いたしました。このたび、弁護士への依頼など、関係機関との調整が整いましたので、資料の中ほどにありますように、今月22日に学校問題対応チームを設置することといたしました。

対応チームは教育次長を中心に教育委員会の関係課長で構成し、具体的な事案に応じて、市長部局の関係課や専門家からも参加していただきます。対応チームの全体会議は毎月2回の課長会議終了後に開催することとしておりますので、事案が生じた場合には、7月6日(月)に第1回の全体会議が開かれる予定でございます。対応チームの設置について、今週から校長会などへも改めて説明を行っておりますが、学校と対応チームが共同して取り組みを進めることにより、事案の早期解決及び学校教職員の負担軽減を図ってまいりたいと考えております。

なお、資料の5ページ、6ページには、対応チームの設置要綱を掲載しておりますので、参考にご覧いただきたいと存じます。

○委員長

ありがとうございました。

何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。

○山田委員

学校をサポートしていきたいということでできた機関ですが、学校の評判はどうですか。校長会の評判などは入りませんか。

○教育総務課長

はっきりとは聞こえてきませんが、現在、校長会に説明している段階で、実質的に問題を抱えている場合、この対応チームに取り上げてもらう、もらわないにかかわらず、すべてお話を聞きしますということで説明しております。

今のところ、中学校長会への説明が終わっております。それから、16日に小学校長会に説明する予定でございますけれども、そのあたりから実質的に相談が出てくるのではないかと考えております。まだ始まっておりませんので、積極的な評判というところまでは聞いておりません。

○山田委員

なぜそういうことを聞いたかといいますと、とにかく教育委員会が何か機関を作ると、またかと。かえって学校が忙しくなるじゃないかという評価の仕方があると思うのです。しかし、この対応チームについては、大変素晴らしく、全国でも早い方ですね。そういう対応チームですので、学校のためなのだという

ことを是非強調していただきたいということです。誤解されてかえって面倒になるということであっては、せつかくいい機関を作っても一般化していかないという心配をしているわけです。

○教育総務課長

1年をかけて検討してまいりまして、極力といいますか、なるべくといいますか、学校に負担をかけないようなシステムとして運用するように考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長

ほかにございますでしょうか。

○高山委員

名前は違いますけれども、全国あちこちにできています。その辺のところの取材などはおやりになったと思いますが、どうい問題を処理してきたか。あるいは、年間どのくらいの問題に対応しているのかというものがありましたら、教えていただきたいと思います。

○教育総務課長

申し訳ございません。詳細にはデータ収集はしてございません。

ただ、あまり多くのといいますか、新潟市の事案としては、教育委員会の内部で対応できないような事案が上がってくるとは考えておりません。ただ、解決には時間がかかるのではないかと考えております。

○委員長

このチームは県内では初めてですか。

○教育総務課長

はい。

○委員長

長岡市やその他の教育委員会から、これに関して何か質問などはありませんか。

○教育総務課長

今のところ、県内市町村からの問い合わせは特別ございません。

○委員長

山田委員がおっしゃったように常時広報していただいて、いろいろなケースがあると思いますし、ひょっとすると域を超えていろいろな問題が発生する可能性もありますので、システムそのものをほかの教育機関にも広報できるような形で考えていただければありがたいと思います。

○小嶋委員

これは今まで対応してきた事例に基づいて作られたものだと思います。是非学校のためにサポートしていただければということで、先ほど山田委員がおっしゃったように、学校が負担に思うようなことなくしっかりとPRをしていただきたいと思います。

文字の統一化を図っていただくために、5ページの10条のところの、「招集」というところですが、11条は「召集」というこ

とで手偏がないのです。そこを改正していただきたいということと、6ページの11条の招集の文字が違っているのでそこを直していただきたいのと、第11条の2の職員が務めるというのは「努める」なのか「務める」なのか、その2点を改正していただきたいと思います。

○教育総務課長

失礼いたしました。

○山田委員

誤解を招くと悪いのでお話しするのですが、こういう機関を作って、是非学校の負担を助けてあげたいと。私たちはその1点の願いでもってスタートしてきたわけです。しかし、学力向上なども似たようなところがあるのです。学力を向上させるために、教育委員会はがんばって分析し、そしていろいろなデータを出してこういう指導法がいいのですよという話をするのだけれども、その経過で学校からデータを非常にたくさん、あるいは、まとめて書いてくれということで、学校の手を煩わせることが非常に増えていくわけです。そうすると、いいことをやっているけれども学校はあまり評価をしないということになりますので、その辺の兼ね合いの問題だろうと思うのですが、そういう意味で、是非学校を助けてやるのだというPRをきちんとやっておかないとうまくいかないのではないかという気がするのです。回答は要りません。そういう意味でお話をしました。

○委員長

何かコメントはございますか。

○教育総務課長

基本的には、学校長の口頭、あるいは面談で事案を聞くことになっておりますので、改めて資料を用意していただくということは基本的には考えておりません。ただし、非常に難しいケースになった場合、経過は非常に大切になりますので、難しいケースについては、今までの経過をまとめていただくところが必要になると思っております。

この事業については、学校サイドに立って教育委員会がバックアップするというのが大前提でございますので、そのように対応していきたいと考えております。

○小嶋委員

第2条の設置のところ、苦情・要望やとありますが、ここまでは苦情や要望ということですが、重大な事故と、いきなり離れたような問題が起こっているのですけれども、この辺で学校の対応ということで、学校を助けるものだというのでいいのですけれども、苦情などのところでこういうチームが設置されるということは、保護者に対してはどのように伝達されているのか教えてください。

○教育総務課長

基本的には、道理に基づかない要求・要望をする保護者に対

する解決事業でございますので、あえて保護者に対して積極的に広報する必要は基本的にはございません。

○小嶋委員

私が心配していることは、苦情を言う人が教育委員会が逃げの場を作っているような見方をされると困ると思ってお聞きしたのですけれども、学校の校長先生の段階で対応できるようなことは上がってこないのか問題はないと思うのですけれども、教育委員会と幹部の間だけのことなのですか。そこまでのPRというか伝達なのでしょう。

○教育総務課長

今のところはそのとおりでございます。理不尽な要求をする保護者に対する対応ということでございますので、学校と教育委員会が一緒になってその問題を解決するということでございますので、学校に対する報告といたしますか、やりますよという連絡をしてあるわけです。

○委員長

ほかにございますでしょうか。

それでは、学務課から、新潟市立学校適正配置審議会中間報告の概要について、お願いいたします。

○学務課長

それでは、適正配置審議会の中間報告と、今後のスケジュールについて説明させていただきたいと思えます。

教育委員会は昨年7月に新潟市立学校適正配置審議会に市立小中学校の適正配置のあり方について諮問いたしました。審議会では5回の審議を経て、現状と課題や基本的な考え方を中間報告案にまとめ、2月に報告させていただきました。その後、3月9日からパブリックコメントを行いまして、1か月間、市民の皆様からご意見をいただきました。このたび寄せられたご意見に対する審議会の考え方をまとめ、中間報告案の一部を修正して、中間報告がまとまりましたので、事務局から正式に報告させていただきたいと思えます。

まず、パブリックコメントについて説明させていただきます。報告書の27ページをごらんください。提出者数でございますけれども、21人の方から24件提出をいただきました。また、パブリックコメントの期間に市政さわやかトーク宅配便の開催を越前小学校区から求められまして、この中間報告案について説明を行いました。そのようなことで、24件のご意見をいただきまして、5の部分でまとめたものでございます。

いただいた意見を左側に、右側に審議会の考え方。それから、ご意見に基づいて審議会が考えまして、中間報告自体を修正するというものがある場合は「あり」、修正箇所がないというものについては「なし」という記述をしてございます。

今回、中間報告で修正した箇所は 29 ページにございます。29 ページの一番下のご意見をごらんください。このご意見の頭のところに、学校再編の四つの検討基準で小規模校は検討を進め、大規模校は地域から要望がある場合のみ検討を進めるというのは不公平というご意見がございます。審議会の考え方は、右側の審議会の考え方欄の前半の部分になります。中間報告案では、現在ある地域の一体性をできるだけ損なわないという視点から考えておりました、小規模校の統合では、地域ごとのまとまりはそのまま再編を行う一方、大規模校の再編は通学区域の分離が必ずありますので、経験則から、特に地域の要望がある場合という文言を入れておりました。審議会では、今回のご意見をいただき、記述の深さのバランスから見直しまして、検討基準としてはこの部分を削除した方が適切であるという判断になりました。

この修正後の姿でございますけれども、報告書の 14 ページをご覧くださいと思います。真ん中から下でございますが、大規模校の検討基準の記述のところ、具体的な検討に当たっての後ろになりますけれども、特に 31 学級以上の学校を検討することにしますという部分になります。

このほか、報告書の中で、1 ページの「はじめに」の下の部分 2 行など、パブリックコメント前の記述からパブリックコメント後の記述に変更するなど、字句の訂正を行いまして、中間報告といたしました。

中間報告のうち、これから行います具体的な検討に関わる部分についてご説明させていただきたいと思います。本日の報告の 7 ページ、中間報告の概要についてをご覧くださいと思います。

1、学校の適正規模でございますが、小学校が 12 から 24 学級、中学校は 9 から 18 学級という中間報告案でございましたけれども、この部分の変更はございませんでした。この基準で、昨年行った平成 26 年度の推計を見ますと、規模別の校数は下の表のようになります。

2の学校再編の検討基準でございますが、この検討基準によりまして、小規模校と大規模校は全部再編を検討することにしたしました。今後行う再編の具体的な検討は平成 27 年度の推計により行いますが、平成 27 年度推計は現在作成中でございますので、仮に平成 26 年度の推計で分類いたしますと、先ほどの表でございますが、小規模校が計 74 校、大規模校が 12 校、合計

86校ということで、約50%の小中学校が直接的な検討対象となります。また、単独では適正規模校でも、再編の相手方として検討する場合がありますので、検討対象は相当な校数になると考えております。

3に今後のスケジュールがあります。7月14日から、区ごとに再編の組み合わせについて具体的な検討に入っております。区ごとに再編案の方向性がまとまりましたら、こちらでご報告させていただきたいと考えております。この中間報告は、6月議会定例会でも報告させていただき、また、その後、ホームページに掲載するほか、区役所や公民館、図書館、学校などでも配付する予定でございます。また、区の自治協議会などにも説明したいと考えております。

適正配置審議会の中間報告についての報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長

ありがとうございました。

これは相当問題でございますが、まだ完成の答申が出ていませんので、中間報告の段階でのご意見やご質問はございませんでしょうか。

○高山委員

基本的な方向に異議はありません。このとおりにやっていたければいいと思います。ただ、パブリックコメントを見ますと、組織票のように複式学級のある学校の統合を強く押し進めるといことについて、相当文句が出ていたと。その地区からの人たちがばかりがコメントしていて、それに答えていらっしゃるような形なのですが、具体的にいうと越前小学校だと思っております。複式学級があるのは越前小学校だけです。地域の方は強い愛着を持っていらっしゃるといことがよく伺えるわけです。強くという文言を外せといことがけっこう書いてあります。その心情も分からないではない。適正配置をする上で一番大事なところは、住民感情をどうコントロールしていくか。大変難しいところだと思っております。当面の課題としてはそのとおりだと思っておりますので、これについては是非慎重に対応していただきたいと思っております。

○学務課長

学校の再編でございますけれども、ほとんどの学校については統合ということになります。複式学級のある学校といのはかなり小規模になっておりますので、心情的には急いだ方がいいのではないかといことと強く進めるとい言葉になっておりますけれども、やはり、大きくても小さくても統合の対象になるということになれば、その地域の方々にとっては大切な学

校が変わるということになりますので、それぞれの思いの差こそあれ、やはり大変なショックをお受けになるだろうと思っておりますし、また、そういう中で、これから適正な規模で教育を進めていくということをご理解いただいて、慎重に進めてまいりたいと考えております。

○委員長

そのほか、ございますでしょうか。

○高山委員

その他のところで、統合や分離新設後は、相当の期間検討は行わないとありますが、相当の期間というのはどのようにとらえればいいのかお伺いします。

○学務課長

これは経験則で盛り込まれているところがございますけれども、一度統合しますと、2校とか3校という組み合わせがさまざまあると思うのですが、地域の皆様、子どもたち、大変な負担があると思います。精神的にも相当くたびれる部分があると伺っておりますので、そういう部分が癒される期間は少し間を開けた方がいいのではないかというような趣旨でございます。これは検討基準の中で、場合によってはこういうこともあるかなということで盛り込んであるところがございます。

○委員長

そのほか、ございますか。

ないようであれば、この中間報告を今日初めてわたされたので、委員の皆様にはそれをよく読んでいただいて、スケジュール的に出てきますから、その都度報告していただくとしますので、その都度議論しなければならないと思いますので、よろしく申し上げます。

次に、市立学校の耐震化状況等について、配付された資料の説明をお願いいたします。

○施設課長

施設課でございます。市立学校の耐震化状況等について、ご報告いたします。

昨年より耐震診断の公表が義務づけられたことから、県と歩調を合わせ、平成21年度4月現在の学校施設の耐震化状況の公表を行うものです。昨年度は建物の耐震性を表す指数でありますI s値が0.3未満の小中学校施設のみ公表でしたが、今年度は、小中学校以外の幼稚園や高等学校などの学校施設も対象とし、かつ木造の建物を加えるほか、I s値0.3以上の施設も公表することといたしました。

平成21年4月現在、市立の学校施設数は、小学校114校、中学校58校、高等学校3校、幼稚園11園、給食センターが14施設で、全201施設となり、棟数では996棟となります。お手元の資料1ページの中ほどの学校施設全体の表、耐震化の状況を

ご覧いただきたいと思います。全棟数 996 棟のうちの青色で色づけされた 609 棟が耐震性のある建物です。これは昭和 57 年以降の新耐震基準で建てられた建物と、補強済等の建物となっております。残る黄色の 387 棟が耐震化の必要がある建物となっております。耐震化率は 61.1%となっており、平成 20 年度の 48.2%より 12.9%の増となっております。

今後の耐震化の方針でございますが、資料の 2 段目の記載のとおり、体育館については改築計画のあるものを除き、平成 22 年度までに耐震化を終了する予定です。校舎については、耐震 2 次診断を本年度中にすべて完了させ、耐震性の低いものから順次耐震補強工事を実施して、平成 27 年度までに耐震化を終了する予定ですが、特に、大規模な地震の際に倒壊等の危険性が高いと診断された建物については、平成 22 年度までに耐震補強工事を終了する計画です。

なお、3 ページ以降が、区ごとに耐震改修状況の結果をまとめたものとなっております。青色が耐震性のある建物、黄色が耐震性の必要がある建物としております。右には各棟の今後の予定を記載してあります。

学校施設の耐震化につきましては、今後とも耐震化の方向に基づいて、積極的に整備を図ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

○委員長

ありがとうございました。

ただいまの耐震化の状況の説明に関して、ご意見、ご質問を頂戴したいと思います。

○山田委員

こういう一覧表を見せられても、数値の意味もよく分からないのでこういう質問をするのですが、予算が限られていて、平成 27 年度を目途としてやるわけですが、どういう順序でやるのですか。危険校舎はないはずですが、それに近いようなところ。この数値を見ると分かるので、こういうところから先に手を着けていきますということを教えていただけますでしょうか。

○施設課長

資料の 2 ページをご覧いただきたいと思いますが、上の方に I s 値、構造耐震指数と書いてございます。その中で I s 値が 0.3 未満のものが大規模な地震の際に倒壊等の危険性が高いとされるものです。3 ページを見ていただきたいのですが、その中で右から 3 番目に診断結果、I s 値と書いてある欄がございしますが、そちらにこの I s 値が入っております。この中で I s 値の低いものを優先的に整備をしていこうと考えております。

○山田委員

そのページの中で見ますと、豊栄南小学校の体育館、屋内運

○委員長	<p>動場が 0.29 ということで一番低い数値になっておりますが。</p>
○山田委員	<p>葛塚東小学校の屋内運動場は 0.10 です。そうすると、こういう所に先に手を着けていくことになるわけですか。</p>
○施設課長	<p>そのとおりです。</p>
○委員長	<p>そのほかございませんか。 地震が起きたとき避難所に指定されている体育館で I s 値が 0.3 未満のものは現存するのでしょうか。明日大地震が起こらないとも限らないということで、避難所として指定することが果たしてどうなのか。これは教育委員会がやるような仕事ではないのではないかと思うのですが、そのあたりの連携はできているのでしょうか。</p>
○施設課長	<p>避難所に指定されている体育館がありますが、診断リストの I s 値の 0.3 未満のところは対象として存在しているのでしょうか。 指定されているところもあると思います。体育館につきましては、平成 22 年度までにすべての耐震化を終了させようと考えております。確かに、明日来るかもしれないという中での対応ですが、すべてのものを同時にということは無理なので、I s 値の低いものからということで、できるだけ早く耐震強化していきたいと考えております。</p>
○委員長	<p>そこをあえて分かっている避難所ですよと指定しているものは。</p>
○施設課長	<p>委員長のおっしゃっていることはよく分かります。逆に、避難所に指定されているから改修を急がなければならないと理解いただければと思います。</p>
○委員長	<p>ピッチを上げてお願いいたします。</p>
○施設課長	<p>分かりました。</p>
○山田委員	<p>屋内運動場といいますか、どちらかというところの数値が低いようですね。北区のものを見ますと、体育館は大体避難所になりやすいといいますか。</p>
○施設課長	<p>構造物として柱が少ないです。</p>
○山田委員	<p>構造的にそうなりやすいわけですね。急いでいただいて、がんばっていただきたいと思います。</p>
○高山委員	<p>学校の耐震化診断を前倒しでやっておりましたよね。市長部局の要請などもあって、あるいは予算も付けてもらって前倒ししてやりましたが、なおまだ未診断が 162 棟残っているということですが、これは納得いかないのですけれども。</p>

○施設課長	これにつきましても、今年度中に診断をすべて終えていこうと考えております。
○委員長	ほかにございますでしょうか。 続きまして、新潟市小学3年生の基本的な生活習慣調査について、生涯学習課からお願いいたします。
○生涯学習課長	<p>新潟市青少年育成協議会が昨年実施いたしました小学3年生の基本的な生活習慣調査は、保護者に実施してもらったものなのですが、その結果について、生涯学習課が育成協議会の事務局を務めておりますので、概要について説明申し上げます。説明は、事前にお配りしておりましたピンク色のものと本日配付のグリーンの報告書の両方を使いまして、お願いいたします。</p> <p>まず、ピンクの方の裏に育成協議会について少し触れてございます。下段ですけれども、45地区の青少年育成協議会が組織されていると書いてございます。地域の自治会や学校、PTA、その他健全育成団体によって構成しております。昭和35年発足の組織でございまして、歴史と実績を持っております。合併後大きくなりましたけれども、新潟市の育成協議会の活動につきましては、中学校区を基本的な組織の単位としているのですが、合併後、市町村単位ということもありまして、ご覧いただいていますように、中学校区だけではなく、旧市町村単位で組織されている部分もあるということで、活動の実態としては、現在、市内45組織とご理解いただきたいと思います。</p> <p>このピンクの方は、調査の概要として4万部作成いたしまして、既に小学校の全保護者に配付させていただいております。グリーンの方につきましては、500部の作成でございました。小学校をはじめとした関係者に配付済みでございます。なお、ピンクの方につきましては、今後ホームページにも掲載する予定です。</p> <p>調査の概要ですが、グリーンの報告書の1ページをお開きいただくと、調査の目的等が書いてございます。調査対象は市内114小学校の3年生の保護者2,748名でございます。平成20年5月1日現在の市内の3年生が7,150人という数字でございましたので、単純に計算しますと、回収率が38.5%です。ただし、家庭数ですので、兄弟があつたりしますと、もう少し回収率は高いと判断していただければと思っております。調査方法は、育成協の会員がそれぞれ個々の学校にお邪魔しまして、学校の先生方から各家庭に調査票を配付し、回収していただき、育成</p>

協の会員が学校にいただきにまいるという方法でございました。調査時期は平成 20 年 7 月、項目は全 46 項目を調査項目といたしました。基本的な生活習慣が 36 項目、健全育成についてが 10 項目という内容で行ったものです。

ピンクの概要版でその中身を少しお話しさせていただきたいと思います。概要版のページをめくっていただきますと、調査結果についていくつか解説してあります。設問を三つくらい選んで見ていただきたいと思いますが、1 番目は就寝時間についてです。平日の就寝時間が午後 10 時以降の児童は 30%という結果になっております。小学校 3 年生ということを考えますと、この数字については大きいと考えなければならないだろうと思っています。左上の囲みのところに、脳の海馬の話について少し触れさせていただいていますけれども、人間が寝ているときに最もよく働くといわれている海馬、この時間帯が 10 時から 2 時といわれていますけれども、心や感受性が最も発達するといわれている小学校 3 年生の時期に 10 時から寝る子どもたちが非常に少なくなっているということは非常に大きな課題として考えてもいいのではないかと考えております。

次に、1 欄において日常の会話という欄がございます。日常の会話についてですけれども、親子で話すことを聞いたものです。よく話す、時々話すを合計しますと、学校の出来事については、合計すると 87.2%で、勉強や成績については 70%、友だちのことについては 88.9%となっております。これは、逆に 100%から引きますと、全然話をしない、あまり話をしないという子どもたちが 10%から 30%くらいいると。小学校 3 年生くらいの年齢の子どもたちと考えますと、少し話をしなすぎなのではないかという印象を持ちました。緑の方に保護者の意見もあるのですけれども、それに対しては、もっと話をしてほしいという結果が 10 ページに入っております。もっと話をしてほしいということという保護者は、小学校 3 年生に対してどのような働きかけをしているのだろうかということを疑問に思い、推測の域を出ませんけれども、受け止める側の親に問題がないだろうかという推測をしている次第です。

結果について、もう 1 点だけ、その下に食事の項目中、朝食を取らないで学校に行く児童が 6.2%となっております。小学校 3 年生の、しかも心も体も発達する大切な時期であります。その中で 6.2%という数字がこの結果で現れたのは少し心配なことです。しかし、これも保護者が回答した結果でございます。保

護者が回答したわけですから、朝食を取らないということは、朝食を取るようにさせていないのではないかと。小学校3年生に対してですので、そういう親の家庭、家族の生活習慣の問題が児童に影響しているのではないかと。一面的な見方かもしれませんが、これも不安な材料として考えております。こうした結果からも、児童の生活習慣は子どもや家族の問題だけとしていたのでは解決の糸口さえ見えてこないだろうということで、地域が一緒になって解決していかなければならないだろうということでございます。

育成協議会としては、これまでも様々な取り組みをしているわけです。一例ですけれども、ピンクの概要版の表紙に戻っていただきまして、表紙の写真なのですが、小さくて申し訳ありませんが、一番上の段は、左から、蒲原まつりに育成協議会の皆さんが出て補導活動をやっている。その右側は、宮浦中学校のグリーン作戦に出て活動しています。その右側が石山中学校で、お年寄りの方が多く見えますが、奥に子どもたちがいるのですけれども、3世代の交流事業です。その右側は黒崎の育成協が独自に成人式を企画したというものでございます。こうした形で市内の育成協は盛んに活動しているということをお知らせして、今後も調査活動を活用した育成協の活動を考えていきたいということで、ご報告にさせていただきたいと思っております。

○委員長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの新潟市小学3年生の基本的な生活習慣調査について、ご意見、ご質問をいただきたいと思っております。

○田中委員

今回は小学校3年生が対象だったようではありますが、お子さんが遅く寝る家庭や朝飯を食べない家庭は、小学生のころからそういう習慣だったのではないかと思うのです。みんながみんなそうではないと思っておりますけれども、習慣ですから、よい習慣を早め早めに始めていただく。悪い習慣がつく前によい習慣をつけていただくということで、幼児期から、幼稚園や育児支援センターで、正しい習慣をつけることがいかに大切かということをお保護者に言っていかなければならないと思うのです。ある程度習慣がついてきて、小学校3年生になりますと、そう簡単には親の言うことは聞かないのですけれども、幼稚園などの時期はまだ子どもも素直ですから、言われたとおりに習慣をつけていくと思うのです。早い時期が大事ではないかと思っております。

○高山委員

小学校3年生を対象にした理由は何ですか。

○生涯学習課長	調査全体の趣旨の中にあるのですけれども、海馬が発達し、感受性が高まり、友だちとの交流が一番高まっていく世代に当たると言われているものですから、小学校3年生を選んで調査したわけです。
○高山委員	調査結果をこういう冊子にまとめておられるわけですが、これは市内の小学校全員に配るのですか。
○生涯学習課長	小学校の保護者全家庭に配っています。
○高山委員	3年生だけですか。
○生涯学習課長	そうです。
○高山委員	海馬の話が出たのですが、最初の文言の中で、10時から2時に一番活性化するとあるのですが、活性化するのは大変いいことだから早く寝なさいと言うのは説得力がないのです。海馬が活性化するというのは子どもたちに大変いい影響を与えるのではないかというように我々は思うわけですが、その前に寝てしまえということは矛盾しているような気がして仕方がないのですけれども、これはどのように理解すればいいのですか。
○生涯学習課長	確かに、これを読むとそのように感じます。海馬は睡眠時に活性化するというように書かないと、寝ているときでないためなのですから、申し訳ありません。
○高山委員	大変大事なところでありますから、説明する機会があればそのようにしていただきたいと思います。
○生涯学習課長	今後もこれを使って小学校、中学校に育成協の役員の方々が出向かれて話をされることになりますので、その辺は十分話をしたいと思います。
○小嶋委員	非常によくできたものだと思います。小学校3年生の早い段階がいいということは本当に大切だと思うのですけれども、一般的にいいますと、一、二年生の時期は母親もよく面倒を見たり、朝ごはんを焚いたよと言って、やるのです。ちょうど3年生くらいになると手を離し出すというところで、海馬の話もそうなのですから、ちょうど3年生を調査したのかなと判断していたのです。 これを全家庭に配付するのでしたら、地区懇談会などがありますが、夏休み前や、地域に校長先生、教頭先生が回ったり、先生方が回っていくときにこれを持ってきていただいて活用していただく。ただ配っただけという例がけっこうあるのです。配っただけではなくて、やはりこの内容をしっかりとお知らせしてたたき込むというか、しっかりやっていただくような形にしていきたいと思います。

○生涯学習課長

育成協の構成団体は自治会でもありP T Aの皆さんでもありますので、そういう方々が集まって地域の健全育成をどうしていこうか、子どもたちの地域での健全育成をどうしていこうかというように活動していらっしゃると思いますので、今のお話を役員の方々にもお伝えしたいと思っております。

○山田委員

私も全く同感なのですが、大変素晴らしい調査をやりなされたと思います。実は、一昨年まで育成協の役員をやっていたのですが、具体的な活動でとてもいいのではないかと思います。

ただ、こういう調査は意外とあちこちにあるのです。そこから子どものところへどう返っていくのか。今お話しいただいたような形は非常に大事だろうけれども、もっと多方面にわたって動いていただきたいということをお願いしていかないと、折角の調査が死んでしまうような気がします。

例えばですが、お家の方にそういうことについて話し合いを持っていただくために、一つはP T Aに働きかけて、P T Aの組織でそういう会があるときには必ず話し合っていたきたい。そして、先ほど別のことを言いましたが、結果について、話だけでもいいですから少し教えてください。同じ内容を使っているのですが、学校の生活指導や道徳研究会、それぞれ組織がありますので、そういうところに働きかけて、是非これを使った実践をやっていただきたいと思います。学級懇談会だけではなく、子どもに働きかける。あるいは、親に働きかける場合もあるでしょうが、とにかくこの調査結果を使って多方面で同働きかけをやっていくかが大事なのではないかと思いますので、機会を見つけてはくり返しくり返しお願いしていただきたいと思います。

○生涯学習課長

育成協議会も大きくなりまして、活動の方向や、今後地域でどうしていくかを皆さんで迷いながら模索して、このアンケートにたどり着かれました。今後はこのアンケートに基づいて活動をどう展開していくかということもおっしゃっておられます。そういう中にありまして、私たち事務局も今の委員のお話をお伝えしながら前に進んでいきたいと思っております。ありがとうございました。

○高山委員

この調査結果の分析なりはどなたがおやりになったのですか。育成協の中ですか。

○生涯学習課長

そうです。

○高山委員

そうですか。所々いいコメントがあるのですが、ただ「こういう結果でした」というだけの部分もあるのです。だからどう

なのかと言いたくなります。例えば、テレビを見ながら食事をする、よくある、時々あるという子どもさんが80%います、これで終わりなのです。そうすると、テレビを見ながら食べていいのかどうかというコメントがほしいし、携帯電話についても、親と子の意識がずれていると書いてあります。それで、最後になぜ携帯電話は問題なのでしょうかと書いてありますが、では3年生の子どもたちについては携帯電話をどのように扱えばいいのかというようなセッションのようなもの、コメントがほしいのです。そういった意味で、少し舌っ足らずな面がありますので、専門家に分析していただいて、きちんとしたコメント、この結果から何が読み取れますかということ、現場の先生方、その他の専門家の方をお願いをしていけば、もっと違ったコメントが出てくるかもしれませんね。「といわれています」というのではなくて、こうですという断定的な言い方もできるのではないかという気がするのです。せつかくこれだけの調査をされたのですから、それをもう一歩進めて、実のあるというか、本当にお母さん方の心に届くようなコメントがつけられればと思います。

○生涯学習課長

ありがとうございます。

専門家をお願いしてコメントの件も検討してみたいと思います。パンフレットを作るときには、専門家の結論として書く場合とクエスチョンで投げかける場合とあるとは思いますが、すべて決定したものではなくて、考えてみなさいというものがあるのもいいと思います。その辺を含めてまた検討させていただきます。ありがとうございました。

○委員長

そのほかございませんでしょうか。

続きまして、教職員課の多忙化解消にかかる状況報告について、よろしく願いいたします。

○教職員課長

多忙化解消改善策の取組状況について、報告いたします。

お手元の配付資料をごらんください。平成20年度に3回にわたりまして開催された検討会議において、教育委員会事務局各課では、資料にお示ししているように、のべ25項目の多忙化解消改善策を打ち出しました。主な改善策と6月1日現在の取組状況についてご説明いたします。

1ページ、教育総務課の学校問題解決対応チームの設置・運営については先ほどの報告のとおりですが、現在、各学校が個別に対応し、なかなか解決に結びつかず苦慮している問題を教育委員会全体で対応することにより、教職員の多忙化解消に大

きく貢献できるのではないかと期待されるものであります。

学務課の2，教職員用パソコンの一人1台配置については，補正予算の説明にもありましたとおり，予定を前倒しして，年度末にはすべての学校に配置される予定です。また，市教委と学校間の連絡専用のメールアドレスを設け，7月1日から運用を開始いたします。

保健給食課の2，給食費未納状況調査の回数につきましては，これまでの年4回から3回に減らします。

2ページ，教職員課の3，小学校少人数等非常勤講師配置事業につきましては，きめ細やかな指導の実践と，教員が子どもと向き合う時間を確保するために，4月1日から40人学級が複数ある学校を中心に，非常勤講師を8名配置いたしました。

総合教育センターの2，総合教育センター活用事業につきましては，今年度，中之口西小学校と早通中学校の2校を委嘱校として開始したところです。

3ページ，学校支援課の7，区担当指導主事の複数配置につきましては，北区，江南区，南区の指導主事を増員しましたし，8のSSTにつきましても，スタッフを1名増員し，特に生徒指導面における支援体制を強化いたしました。

地域と学校ふれあい推進課の1，地域と学校パートナーシップ事業，2，地域教育コーディネーターの積極的な活用につきましては，このあと担当課から平成20年度の事業報告がありますが，平成21年度は事業実施校を40校から64校に拡大いたしました。平成21年度は，各課においてこれらの改善策を進めるとともに，教育委員会全体の取組として，多忙化解消作業チームを6月5日に設置し，教育委員会から各学校に出している調査，照会文書の整理・統合の作業に着手したところです。また，事務局課長をメンバーとする検討会議を10月以降に開催しまして，学校関係者からの意見聴取により，これらの改善策が学校現場に友好に働いているかについて今後検討してまいります。

○委員長

ありがとうございます。

ただいまの報告に関しまして，ご意見，ご質問を頂戴したいと思っております。

○山田委員

こういうことが具体的な手立てというか方策といえますか，組まれて素晴らしいことだと思えますが，こういうことは学校にきちんと伝わっているわけですか。

○教職員課長

ここまで具体的に詳しくは書いていないのですが，昨年度末に，各課の年度当初からの取り組みということで，周知

しております。

○山田委員

このようにまとめて、多忙化解消のために、事務局としてこれくらいの手を打っていますよということは非常に大事なことで、忙しいというのは、何か自分たちが被害者意識を持っているような所はあるのではないかと思うのです。しかし、教育委員会は本当に真剣に取り組んでいるのだということを示してやるのが、学校もそういう意味でまた自分たちの身を整理して活動していくことになるかと思いますので、是非詳しく知らせていただきたいと思います。

○小嶋委員

合わせてお願いします。

これは学校の校長先生や教頭先生の管理職で止まらないという、末端まで行っていただくということで、それをやることプラス学校自体もワーク・ライフ・バランスというか、仕事と生活のバランスということを考えていただきたいと思います。休みの日も先生方が地域の人たちとゆっくり触れあう機会を取るとか、そういうことが仕事外のところでもできるようなことにつながっていくと思うのです。是非これは徹底して末端までお願いしたいと思います。

○教職員課長

貴重なご意見ありがとうございます。

教職員一人ひとりまで届くように周知してまいりたいと考えています。

○高山委員

年度末にどのくらい効果があるか知りたいのですが、そういう調査をするとまた先生方の業務が増えてしまうので、それもできないのだろうと思えます。1年間、これだけ取り組んで、本当に先生方の負担が減ったのだろうかということのを是非知りたいと思えますので、その辺のケアをお願いしたいと思えます。

○教職員課長

分かりました。

○委員長

ほかにございますか。

問題がないのも問題だと思います。必ずまた問題が出てくると思えますので、常にメンテナンスをしていただくとありがたいと思えます。よろしく願いいたします。

続きまして、平成22年度使用教科用図書の件に関しましては人事案件がございますので、定例会終了後に、非公開案件として行います。

次に、新潟市立両川小学校の校章・校歌の作成について、学校支援課からお願いします。

○学校支援課長

それでは、資料の12ページをごらんください。両川小学校の校章と校歌についてご報告いたします。

まず、校章についてでございます。校章デザインと校旗については、統合する割野小学校と酒屋小学校の子どもたちのアイデア、思いを大切にしながら形にし、さらに、地域の思いや願いなども生かしながら政策を進めていきたいという基本的な考え方を新潟大学教育学部の佐藤哲夫教授に伝えました。そして、その作成について、適任者の推薦を依頼いたしました。そうしたところ、同じ新潟大学教育学部の芸術環境講座の橋本学准教授を推薦していただきましたので、作成者として依頼申し上げました。これから、両小学校の子どもたちへ校章デザインのアイデアスケッチを募集します。そのアイデアを生かしながら、橋本先生からいくつかのデザイン案を作成いただき、案を学校地域で検討いただきながらデザインを絞り、9月末をめどに校章デザインを仕上げたいと考えております。そのあと、校旗の製作に取りかかり、2月末には校旗を完成させたいと考えております。

次に、校歌についてでございます。今回については、両川小学校の教育目標にふさわしいものを作成するという方針で進めております。作曲者については、これまで新潟市立小中学校、中等教育学校の校歌を数多く作曲して下さって実績があること、市内の小中学校の創立記念行事の講演や合唱指導などをして新潟市との関わりが深いことなどから、後藤丹先生を選考いたしました。

作詞者について、お手元の資料では人選中とありますが、その後、平成14年から20年まで新潟市民文学部門の選者を務め、現在は新潟市の子ども読書活動推進計画策定有識者会議の委員で、この前の教育フォーラムのときにもおいでになっていましたが、正道かほるさんを選考いたしました。正道さんは新潟市の文芸状況に詳しく、児童文学者でもありますので、小学生にとって親しみやすく歌いやすい歌詞に仕上げてくださいるものと思っております。今後、8月末をめどに歌詞を完成させ、その後10月には曲を完成させたいと考えております。なお、校歌の歌詞を書き入れた額などは3月中旬までに設置できるよう、今後準備を進めてまいります。

○委員長

ありがとうございました。

この件に関しまして、ご意見、ご質問ございますでしょうか。ないようですので、続きまして、地域と学校パートナーシップ事業について、地域と学校ふれあい推進課からお願いします。

○地域と学校ふれあ

地域と学校ふれあい推進課でございます。

い推進課長

地域と学校パートナーシップ事業について報告いたします。報告の前に、当課に関係して本日配付いたしました資料は4点ございましたが、18ページと19ページにつきまして、事前に委員の皆様へ資料を送付させていただいた後に、地域教育コーディネーターの委嘱が1名ございましたので、追加訂正版ということでご承知おき願いたいと思います。

資料13ページをお開きください。地域と学校パートナーシップ事業は、新潟市教育ビジョン、5つの「学びの扉」の一つ、学・社・民の融合による教育を推進する特徴的なものです。平成19年度に各区1小学校、計8校のパイロット校でスタートし、平成20年度は文部科学省の委託事業、学校支援地域本部事業を活用し、32校の拡充を行い、計40校で実施いたしました。実施校につきましては、資料18、19ページの右側に事業開始年度の欄に星印を付してございますので、そちらで確認願いたいと思います。

事業の内容としましては、各学校に地域教育コーディネーターを配置し、地域教育コーディネーターが核となって学校と公民館や図書館などの社会教育施設、自治会や育成協、PTAなど、地域の3者を結びつけるネットワークづくり、学校支援ボランティアの発掘と組織化、協働事業などを実施しております。具体的には、本日配付させていただきましたカラー版のリーフレットの中に写真入りで紹介してございます。青い帯がかかっているところがございます、学習活動への参画、課外活動への参画、裏面にある「学びの拠点」としての役割、学校から地域へという各項目につきまして、地域の特色を生かした活動が各学校で行われております。

次に、昨年度実施しましたアンケート結果から見られる事業の成果と課題についてでございます。資料14ページから16ページに、平成20年度実施校の保護者、地域教育コーディネーター、学校支援ボランティア、学校教職員、計5,164人によるアンケート調査結果の一部を掲載いたしました。詳しくは、これも本日配付させていただきました報告書の中にごございます。この結果を基にした主な成果としましては、まず、子どもたちにとって、地域の人や保護者が学校支援ボランティアで授業や課外活動に入ることで学習活動が充実し、以前よりも授業や活動が楽しかった、もっと取り組みたいという学習意欲の向上が見られます。

次に、地域教育コーディネーターは、学習活動と課外活動で

ボランティアを確保し、活動の質を高めることに力を発揮できたと感じている人が多くいらっしゃいます。また、地域の方、保護者にとっては、ボランティアとして学校の中で活動することが学校に対する理解を深め、ご自身の人間関係を広め、生きがいに感じてくださっている方が多くおられます。ボランティアを通して学校に入りやすくなったとする声が多いことから、本事業が学校の敷居を低くしていることに役立っていることが認められます。さらに、学校の教職員にとっては、多くの人と関わり協働することで、地域をより理解できましたとする回答が多くあります。また、地域との連携にかかる事務量が減少しましたとの回答が多くありました。このことから、教職員にとっては、子どもたちに向き合う時間が以前より確保され、負担軽減の一助になっていることが認められます。

反対に、課題としましては、ここでは二つ取り上げさせていただきますけれども、一つ目は、保護者の事業に対する認知度がまだ低い状態にあります。特に、中学校においては、小学校に比較しますと 20%ほど低いという数値が表れております。また、二つ目は、学校支援ボランティアの人材確保であります。より充実した活動を行うために必要不可欠でございますので、今後も活動の紹介や成果などの情報を適宜発信して、事業に対する認知度を高めていきたいと考えておりますし、研修会や情報交換会の場をもちまして、地域教育コーディネーターとボランティアの資質向上も図ってまいりたいと考えております。

続いて、本日配付いたしました資料の 18、19 ページをご覧ください。今年度、地域と学校パートナーシップ事業の新規校 24 校の地域教育コーディネーターが決まり、昨年度までの実施校 40 校と合わせ、計 64 校の地域教育コーディネーター、ちょうど 100 人になりましたが、委嘱させていただきました。このことにつきましては、地域教育コーディネーターの配置に関する運用指針に基づいて、学校や地域団体の推薦により選任された方々です。学校名、地域教育コーディネーター名は一覧表のとおりでございます。今年度、新たに小学校 15 校、中学校 9 校が加わりました。これで小学校 47 校、中学校 17 校になったわけですが、コーディネーターの数としますと、各校 1 人から 6 人ということで、配置を終えました。このコーディネーターの勤務につきましては、1 週間のうち上限が 16 時間ということでございますので、その中で執務していただいております。

100 人中の男女の内訳は、女性が 72 人、男性が 28 人でござ

いまして、平均年齢は 52 歳となっております。前職、現職では、農業を営んでおられる方、僧侶、元保育園、幼稚園の先生等、そこにも載せてございますので、さまざまな経歴をお持ちの方がコーディネーターを引き受けていただいております。中には P T A の役員やふれあいスクールの運営主任を経験されている方もいらっしゃいます。本当に豊富な経験と人脈を生かして各学校で活躍いただいております。

また、平成 20 年度には、初めて事業に取り組んだパイロット校 8 校の地域教育コーディネーターが集まって、これから新しくコーディネーターになる方がスムーズに仕事に入れますよう、ハンドブックを作らせていただきました。どのようにしたら所期の目的を達成することができるのか、手探りでやってきたことをまとめたハンドブックでございます。完成次第各学校に配っておりますが、これを有効に活用していただいて、取り組みを始めさせてもらったのが今年度のスタートでございました。

本事業は本年度で 3 年目に入りましたが、平成 26 年度までには市内全小中学校に地域教育コーディネーターを配置する予定でおります。今後も学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくりをさらに進めていきたいと考えております。

○委員長

ありがとうございます。

教育ビジョンの中心をなす事業でございます。ここがこけると全部こけてしまいます。ただいまのご報告に関して、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

○田中委員

支援ボランティアを対象にしたアンケートなのですがけれども、ボランティアをとおして生きがいを感じたり元気になったりするであてはまるが 36.6%で、その下のやりがいを感じるかどうかというものも 32.7%で、少しこの数字が低いような気がするのです。本当であれば 50%以上のボランティアの方がやっています、やりがいを感じると思っていたいただきたいのです。そうすることで、ボランティアが楽しいのだということでボランティアの輪も広がりますし、長続きもすると思うのです。この数字が低いということは、生きがいを感じない、元気にならないというわけではないのでしょうかけれども、もうひとつ期待するものと違うのです。

やや当てはまるということは、少しだけ当てはまるということだと思うので、やはりあまり生きがいを感じられない、元気にならないと思っっている方がそれだけいらっしゃるということ

○地域と学校ふれあい推進課長	<p>だと思えますけれども、いかがでしょうか。</p> <p>実態は、この数字に表れている以上に各学校のボランティアの方の思いと学校の教育活動がきちんと結びついているかどうかということにも関係すると思えます。ですから、ボランティアがどういう気持ちで学校の教育活動のボランティアに入るのかという、ボランティアのニーズをコーディネーターが感じながら、それを学校の教員とうまく連携するということが大事になってくるのではないかと考えます。</p>
○委員長	<p>そのあたりを教育コーディネーターがもう少し、そこにコーディネーターの資質向上ということも含まれているのですか。</p>
○地域と学校ふれあい推進課長	<p>そのとおりでございます。各学校で事情が違いますし、いろいろなボランティアの方がおられますので、ボランティアの方にとってもやってよかったと思われるような活動にしていく。そのためにも、コーディネーターの資質は非常に大きなものがあると思っています。</p>
○委員長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>そのほかございますか。</p>
○高山委員	<p>全体としては順調に滑り出していると私は思っておりまして、評価したいと思えます。ただ、中学校では認知度が低くて、保護者の期待度が低いというのは何が原因でしょうか。何か分析はされておりますか。</p>
○地域と学校ふれあい推進課長	<p>昨年度がスタートの年でございます。小学校は2年間ございましたけれども、中学校は昨年初めて行ったということで、その辺の事業に対する認知度が低いということがございます。さらには、中学校には、どうしても学力ということがございますので、保護者の方は受験も当然見通しているわけですから、その中に地域の方、ボランティアといわれても、本当に学力に結びつくのかというあたりも関係してくるのではないかと考えております。</p>
○高山委員	<p>そうすると、中学校と小学校の活動内容を多少検討するという必要かもしれませんね。中学校の場合は主にこういう点でということで、始まったばかりですから、その辺を検討していただいて、中学校にも必要なのだということを保護者の皆さんに感じてもらいたいというのが私たちの願いです。</p>
○地域と学校ふれあい推進課長	<p>本日お配りしました事業報告書の事例のところの18ページをごらんになっていただきたいと思います。これは昨年度一番最初に取り組んだ小新中学校の取り組みの様子を紹介させていただきました。小新中学校ではキャリア教育、これからの生き方</p>

についてどうしたらいいかということで、かなりの人生の先輩方から来ていただいて、生徒に向けて講演をしてもらうという活動を継続して行ったというところがございます。

また、「食育フォーラム」と銘打って、地域だけではなくて、市内から講師をお呼びしながら事業に取り組むということで、小学校と自ずと事業そのものが違うということが1年を通して分かりましたので、それらを元に小学校で有効な活動、中学校にとって必要な活動というように、分けて考えていく必要があると考えております。

○高山委員

認知度の点でいえば、既に40校入って平成26年度までに全部に行きわたらせるということになれば、いろいろな機会をとらえてPRしていただきたいと思います。「市報にいがた」あたりに出なかったのでしょうか。

○地域と学校ふれあい推進課長

出ていないかもしれません。

○高山委員

そういうものも利用させていただいて、地域教育コーディネーターとは何ぞやというところを何とか載せていただければ、市民の目にとまるのではないかと。これは一つの手段だと思えます。

○地域と学校ふれあい推進課長

私どもも全市的には市報を使わせていただいたり、各区では区の便りに取り上げていただいているところもございますので、これからはまた積極的に広報活動に努めてまいりたいと思っております。

○高山委員

地域コーディネーターが6人いらっしゃる場所があるのです。報酬はどうなるのでしょうか。

○地域と学校ふれあい推進課長

一人分が各校にで配当ですので、6人で分けるということになります。

○高山委員

一人では心細いでしょうからね。小新中学校の例を説明されましたが、私は小新中学校区ですので、きちんとコーディネーター便りが届いております。しっかり頑張っていてやっているなど思いながら見ております。

○山田委員

今の中学校の問題ですが、私自身はあまり中学校の認知度が低いからといってそう問題ではないのではないかと思います。2年、3年経つうちに、小学校で経験しているものがどんどん上がっていくわけですので、親自体は分かっているだろうと。

やはり、内容の問題だろうと思います。それと、当初の認知度が低いというのは、子どもがあまり家で親に話をしない、先ほどの3年生の調査の問題でもありましたが、中学校になればな

おさだらうと思います。しかし、キャリア教育、あるいは生きがい教育、今一番課題になっていることについて、中学校ではそういったことに正面から取り組んでいると、どうしても地域の方の力を借りてやっていく必要があるだろうと思うし、そのためにコーディネーターが力を発揮していくとこういう人材がいますという話をすると、中学校のカリキュラムが充実していくなど。こういうことで、小学校とは違った意味で中学校は地域コーディネーターの活躍する場、学校と連携を図る場があるのではないかと考えています。

○小嶋委員

平均年齢 52 歳という、まさに自分も使っていただけるなという感じがしているのですけれども、昨年、キャリア教育で小学校 6 年生を対象にドリームマップを作ったのです。地域の人が行っているわけですから、ドリームマップを描こうと言っても分からないわけです。それで、2 日間続けて取らせていただいて、親の参観日もオープンスクールも一緒にかねてやって、体育館を使います。一人ひとりが自分のドリームマップを作っていくのですけれども、それを 2 日間やらせたときに、終わって、一人ひとりが大洋紙にこうなりたい、10 年後の自分を見てというものを発表させたのです。そうしたら、本当に生き生きとして、最初の顔と全然違うのです。それで、子どもや親を巻き込んでやっていたのです。

今度は中学校に行きましたら、学校で自分はその目標を達成するためにやりたいと言っているというのです。もう一度やってもらいたいという子どもたちからの提案が出ているくらいなので、是非キャリア教育を小学校の段階から中学校にかけてもずっとやるべきだと思うのです。そのところに皆さんからお手伝いいただければありがたいと思います。

○地域と学校ふれあい推進課長

ただいまの小中、やはり、小学校のときにやったものが中学校でも生きるという、まさに小中連携の姿だと思いますので、小学校で充実した活動ができれば、それをさらに発展させられるのが中学校だと思いますので、今のご意見はありがたいと思います。

○小嶋委員

キャリア教育したデータや子どもたちがくださったものを今日は持ってきましたので、是非見ていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長

そのほかございますでしょうか。

なければ、続きまして、「教育フォーラム 2009 子どもの読書活動を進める市民のつどい」のアンケート結果について、中

中央図書館からお願いします。

○中央図書館企画管理課長

中央図書館でございます。先月の5月30日土曜日に、新潟市民プラザにおいて、「教育フォーラム 2009 子どもの読書活動を進める市民のつどい」を開催いたしました。参加者に対してお聞きいたしましたアンケート調査の結果がまとまりましたので、ご報告させていただきます。

資料をご覧いただきたいと思います。当日は、市民ら約400人の参加がございました。教育委員の皆様方におかれましても、お忙しい中ご参加いただき、感謝申し上げます。当日、アンケートに協力いただいた方は180人で、回収率は44.8%でした。

柳田先生の基調講演についての設問では、「とてもよかった」という感想をもたれた方が74%おられました。講演を聞いて感銘を受けた参加者が多数おられたことを伺わせる結果と受け止めておりますが、「よかった」の21%を加えますと、アンケートに協力いただいた方のほぼ全員に近い方から高い評価をいただきました。

講演に引き続いて行われたパネルディスカッションについても、「とてもよかった」、「よかった」という感想を持たれた方が、合わせますと70%を超え、こちらも一定の評価をいただきました。

アンケートの中で、「子どもの読書活動を進めるために何が大切か」を自由記載欄に記入いただきましたが、その一部を中段以下に紹介させていただきました。紹介しきれなかった分も含め、私どもの想像以上に市民の皆さんが子どもの読書活動について真剣に考えていただいていることが伝わってくる内容となっております。

今回の催しにつきましては、パネルディスカッションの時間が十分取れなかったという反省点もございますが、市民の皆さんに、子どもの読書活動の重要性を再認識していただくよい機会になったのではないかと考えております。

○委員長

ありがとうございました。

ただいまの報告に関しまして、何かご意見ございませんでしょうか。

○高山委員

今おっしゃったように、パネルディスカッションがディスカッションになっていなかったと。あれだけのパネリストを揃えたならば、それだけでやり取りが難しいなという気がしましたけれども。

○中央図書館企画管

その点につきましては、アンケートの中でもそういったご指

理課長	<p>摘がございました。閉会時間を動かせないという事情がございましたので、やむを得ない面もございましたけれども、パネリストの意見発表の時間が予定より長引いたような関係がございまして、その分ディスカッションの時間が取れなかったという状況がございましたので、反省点にしたいと思っております。</p>
○委員長	<p>そのほかございませんでしょうか。</p> <p>あれをやる前に、絶対にパネルディスカッションの時間はなくなりますよと私は申し上げたつもりなのですが、案の定そのようになったわけです。構成としては極めて典型的な構成なのですが、やはりどこかが消化不良になってしまうということはあるので、そういうときは講演会をなくしてパネルディスカッションのみでやった方がまだいいと思うのです。伝えたいことは、多分このフォーラムで十分伝えられたとは思いますが、やはり、中身の構成はディスカッションになっていないのです。意見発表で終わってしまっているということなので、そのあたりの構成を考えていただきたいと思います。</p>
○中央図書館企画管理課長	<p>確かに、おっしゃるとおりだと思います。テーマを絞ってやった方がよかったのかなという気もしておりますし、今おっしゃったように、十分な議論をしていただくためには倍くらいの時間が必要だったなという気がしております。</p>
○小嶋委員	<p>今度パネルディスカッションするときには、実際に子どもを持っているお母さんあたりから話していただくとか、読み聞かせをされている方も少しここに入れてディスカッションするという、立派な方々ばかりのものよりも、やはり現場の人も大事ではないかという感じがしますので、もしこの次やるときは、その辺も考えていただくとありがたいと思います。</p>
○中央図書館企画管理課長	<p>貴重なご意見、ありがとうございました。</p>
○委員長	<p>ほかにごございますでしょうか。</p> <p>それでは、以上、報告事項を終了させていただきます。</p>
第5 次回日程	
○委員長	<p>次回の日程について説明を求める。</p>
○教育総務課長	<p>7月定例会は、7月17日（金）午後2時から、8月定例会は8月28日（金）午後2時からでお願いしたい。</p>
○全委員	<p>全員異議なく了承する。</p>

第6 閉会宣言

○委員長 午後4時5分、閉会を宣言する。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

署名委員